

平成 14 年 12 月 27 日

## 石川銀行の営業譲渡契約締結（再承継）について

株式会社石川銀行  
金融整理管財人

### 1. 交渉の状況

- 平成 14 年 11 月 15 日に日本承継銀行及び北陸銀行、北國銀行、富山第一銀行、金沢信用金庫並びに能登信用金庫との間で、基本合意書を締結した。
- その後、営業譲渡契約締結に向けて預金保険機構を含む管財人は日本承継銀行及び受皿 3 行 2 金庫と協議を重ねてきた結果、以下の内容で正式な譲渡契約を締結することについて合意に達したものの。

### 2. 譲渡契約の概要

- ①承継資産 与信資産のうち、金融整理管財人が善意かつ健全と選定し、受皿が承継することに合意した債務者への与信額 797 億円（14 年 9 月末残高）
- ②負債 預金等負債については全て受皿に引継がれる
- ③承継店舗数 65 店舗中 7 店舗の所有権を譲渡  
（北陸銀行に 2 店舗、富山第一銀行に 1 店舗、能登信用金庫に 4 店舗譲渡、うち能登信用金庫の 3 店舗が営業を継続）
- ④再雇用する職員 約 670 人中  
北陸銀行 50 名以上、  
富山第一銀行、金沢信用金庫、能登信用金庫若干名  
（嘱託・パートを含む）
- ⑤営業譲渡日 平成 15 年 3 月 24 日（月）
- ⑥その他事項は基本合意書から大きな変更なし

### 3. 今後のスケジュール

- 14 年 12 月 27 日 日本承継銀行及び受皿 3 行 2 金庫と営業譲渡契約締結
- 15 年 1 月 22 日迄 株主総会等における譲渡承認
- 15 年 3 月 24 日 営業譲渡

以 上